

平成27年度事業計画

(期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日)

基本方針

昨年からスタートした農政改革は、農業を成長産業とするため農地中間管理機構の創設、農業委員会等の見直し、農地を所有できる法人（農業生産法人）の見直し、農業協同組合の見直しの4点が掲げられ、本年度もその改革の方向性について注目するところです。40年以上続いてきた米の生産調整の見直しは、今後10年間で全農地面積の8割を担い手によって利用されることを誘導しており、当地域では6割程度に緩和措置が取られるものの、6次産業化を進め農業・農村全体の所得を倍増させるという策定戦略は相当厳しいものがあります。

米価暴落の直撃を受け、農業者の所得向上を掲げた政府の農政改革は、早くも見直しを迫られそうな状況となっています。特に、山間地域ではどんな地域を目指すのか、担い手の中心たる家族農業をどう位置づけるのか、誰が担って誰が支えていくという住民の共通認識や協力が芽生えなければ、条件不利地である山間地の農業の維持発展は困難を極めることが予想されます。

公社では、農地利用集積円滑化事業での優良農地保全に努め、地域農業者支援として農作業受委託、担い手育成研修、種苗等生産供給、都市農村交流、その他農業振興に関わる事業を進めてきました。まさに公社の存在は、今後の地域農業や農地保全において大きく関与する立場となります。

今年度の取組としては、自治区ごとの人・農地プランを基本に、既存の農地利用集積円滑化事業と並行して農地中間管理機構の業務受託に参加し、生産性や効率性はもとより、担い手農家のニーズに応えます。新規の担い手確保については、新城設楽地域担い手育成総合支援協議会を通じた相談会等の定期開催により、新たな農業研修生の受け入れと修了生のフォローにも対処していきます。また、農業塾では多様な市民の参加による農地・農業生産の維持を図るべく、直売所の発展にも結び付けていきます。

地域農業をめぐっては不透明な交渉が続くTPPと、燃油、飼料など生産資材の高騰による将来不安が拡大していますが、行政、JA、各種団体との連携を一層高め、公益性を發揮した地域振興と産業振興の発展に努めてまいります。

実施内容

1. 農地利用集積円滑化に関する事業

公社の中心的な事業である現行の利用集積円滑化事業は、受け手の高齢化による更新不安や借入期間の短期化、水稻作付や飼料作物の混在、圃場条件の不統一性、用排水路や畦畔管理等、担い手にとっての新たな課題が深刻な問題となってきています。農地中間管理機構のメリットを生かした再配置や集積ができる場合は積極的に検討し、それぞれの事業を効率よく進めます。

(1) 農地売買事業

高齢化等により増加する利用権設定など、新たな人・農地プランに合わせて地域の農地利用の再編成を進めます。

新規利用権設定目標面積 15ha

利用権設定更新面積 30ha

(2) 農地所有者代理事業

農地売り渡しの申し出のあった農地を、地域優良農家を優先して斡旋し、公社が所有権移転事務を受任し管内優良農家の育成を支援します。

(3) 農地中間管理機構の業務委託準備

農林業公社しんしろの定款変更承認議決及び登記変更後、6月予定の愛知県公益財団法人認定審査会に公益認定変更承認を申請します。認定審査会の承認があり次第、愛知県農地中間管理機構の業務委託契約書を締結し、委託業務内容に従って出し手や受け手に対する周知活動、確認調査、条件調整、台帳整備等、契約管理までのサポート業務に取り組みます。

2. 地域農業者の支援に関する事業

(1) 農作業受委託に関する事業

農地所有農家から作業委託を受け、春作業、秋作業、耕畜連携も見据えた堆肥散布作業など、管内営農組織と連携して小規模農家の支援と優良農地の保全を図ります。

作業内容

作業内容	H27年計画	公社	委託
耕耘	6ha	○	○
代掻き	3ha	○	○
田植え	8ha	○	○
育苗	1,600 枚		○
畝立て	1ha	○	
刈取り	15ha	○	○
採種刈取り	18ha	○	○
乾燥調整	1,765 倍		○
堆肥散布	17ha	○	
コントラ作業	50 時間	○	○

(実施計画)

- ア. 各種農作業を担い手農家に再委託します。
- イ. 委託できない作業は公社が行います。
- ウ. 採種圃場の刈取り作業を受託します。
- エ. WCS（飼料稲）作業の支援、堆肥散布を行います。

(2) 担い手育成研修事業

ア. 新規就農研修生受け入れ

担い手確保育成総合支援計画に基づき、公社が研修登録機関としてプランを作成し、座学や機械研修等を交えながら委託農家での専門実習を行います。「人・農地プラン」に基づく就農場所の確保に努め、新規認定就農者として生産性の高い優良農業経営者を育成します。

研修生	4期生 2名
研修機関	2年間
専攻品目	トマト
経営開始面積	20a

イ. 農業塾の開催

三年目を迎える「農業塾」を継続し、公社が運営主体として関係団体と連携し、農機具操作や生産技術を習得させ、既存直売所への出荷誘導を図り、点在する遊休農地の解消を図ります。

<u>募集目標</u>	<u>10名定員</u>
<u>開講</u>	<u>8月 (1年研修)</u>
<u>研修場所</u>	<u>J A八名支店横農地 18a</u>

(3) 農林産物の種苗等の生産・供給に関する事業

ア. 自然薯むかご生産事業

愛知県園芸振興基金協会の委託による「P16」「稻武2号」の自然薯むかご栽培は、栽培網室の収用に伴い新たな施設圃場での作付け栽培となります。環境変化に伴うリスクを払拭できるよう、従来以上の管理を徹底した肥培管理に取り組み、無病・無菌むかごの継続供給に努めます。

品種 P-16 基核苗 45本、稻武2号 基核苗 240本

目標むかご数 105,500粒以上 (中粒7mm以上)

イ. 自然薯1本種芋生産

JAから委託を受けて作付けする、管内農家向けの自然薯「夢とろろ」の一本種芋栽培は、奥三河の特産品としての基盤拡充に努め、高品質な種苗の生産供給を継続します。

目標出荷数 5,590本 (30g~100g)

ウ. 菌床ブロック生産事業

菌床しいたけの種菌ブロック生産・供給事業については、原材料費や燃料費等の高騰が懸念されますが、栽培農家の増加や増床により150,000菌床生産を達成する見込みであり、コスト低減と優良種苗の供給に努めます。一方では、プラント施設の老朽化、人材確保や勤務シフト、専任技術者の確保等の課題があり、将来の安定供給が図れるような体制作りを目指します。

生産目標菌床数 147,000菌床

(4) 都市農村交流促進事業

山村の農業を通じて地域を理解していただきながら、管内農産物をPRし、交流を図る。

ア. 県内の生協（東海コープ、トヨタ生協、道の駅手づくり村）との交流活動を実施。

田植え体験、稲刈り体験

イ. 手づくり村「道の駅」などと連携した収穫体験交流

夏のトウモロコシ狩りの開催

トウモロコシ栽培 6,000 本

ウ. JAまつりでのイベント交流

公社栽培の菌床椎茸の普及促進 P R

エ. 作手まつりでのイベント交流

公社が栽培したサツマイモ等の加工販売

(5) その他農業振興事業

ア. 施設貸与事業

菌床栽培農家に対する栽培施設を募集貸与し、希望栽培農家の経営安定を支援します。

全8棟 面積 2,520 m²

イ. 農機具賃貸事業

新規就農者及び農業塾卒業生を対象者としてレンタルを行います。

レンタル機種 草刈機・管理機・トラクター・バックホー

3. 農林産物の生産、販売等に関する事業

公社供給種苗の臨床栽培を通じ、管内環境での適応性や生育状況を観察し、併せて成果物の販売により収益増大を図ります。

自然薯栽培 1,500 本 収量 300 キロ

菌床しいたけ栽培 37,000 菌床 収量 31 トン

4. その他公社の目的達成に必要な事業

受け手のない中間保有農地の効率活用に努めます。

目標面積 15a 景観作物の栽培の実践